

公共施設等総合管理計画の位置付け

平成28年12月22日

公共施設マネジメント課

平成26年4月に総務省から全国の自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定が要請され、本市を含む全自治体が平成28年度末までに策定を予定しています。

この計画は、下図に示すとおり各自治体における公共施設の全体像を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するためのものです。

